

施策の目標

育児の不安や悩みが軽減され、子育てがしやすくなっている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
待機児童数(川崎市調べ)	0人 (R6年度)	0人 (R11年度)
子育てについて気軽に相談できる人(場所)が身近にいる(ある)保護者の割合(川崎市調べ)	99.3% (R7年度)	100% (R11年度)
ふれあい子育てサポート事業の延べ利用者数(川崎市調べ)	11,894人 (R6年度)	23,788人以上 (R11年度)

関連するSDGs

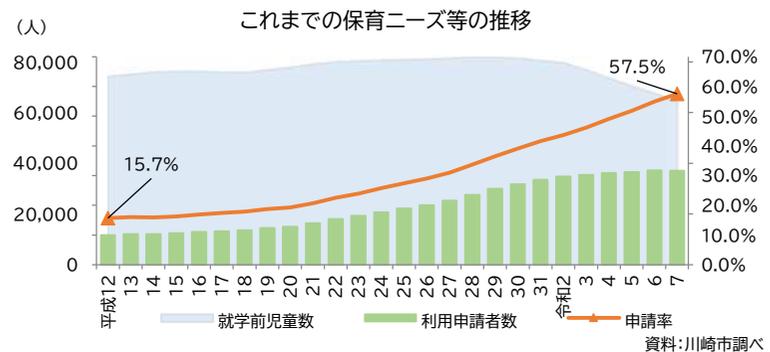


関連する主な個別計画

- ・ こども・若者の未来応援プラン

現状と課題

- ・ 就学前児童数は、平成29(2017)年以降、減少傾向にあり、地域や年齢によっては定員に空きが生じている保育所等があるほか、令和7(2025)年4月時点の保育所等利用申請者数も、統計開始以降初めて前年度比で減少となっており、今後の推移を注視しながら、長期的に持続可能な保育・幼児教育の提供体制を構築する必要があります。
- ・ 就学前児童数が減少する一方で、医療的ケアが必要な児童や外国籍の児童などは増加傾向にあり、今後も保育の質の確保・向上に努めながら、公民全体で多様な保育ニーズへ対応が求められています。また、保育の質の維持・向上には、安定的な保育人材の確保が重要ですが、保育士の有効求人倍率は、全職種と比較して極めて高く、本市の公立保育所においても、確保が難しい状況です。引き続き保育人材の確保に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 核家族化や地域との関係性の希薄化などに伴い、子育てに不安や負担を感じる家庭が増加しています。身近な場所で誰もが気軽に相談できるしくみづくりや安心して医療機関を受診できる環境整備など、子育ての「支えがある」ことを実感できるしくみづくりが求められています。さらに、子育てをより便利で負担の少ないものにするためには、必要な情報に簡単にアクセスでき、さまざまな手続をオンライン等で簡単に行える環境を整備することが必要です。



取組の方向性

- ・ 就学前児童数の減少に適応した保育・幼児教育の適切な提供体制の確保
- ・ 多様なニーズに対応した保育人材の確保と保育・子育て総合支援センターを中心とした保育・幼児教育の質の維持・向上
- ・ 関係機関と連携した身近な場所での相談・支援体制の構築、小児医療費助成制度の拡充、子ども・子育てに関する各種申請手続等の利便性向上に向けたDX化の推進などによる子育て世帯の負担感の軽減

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
保育・幼児教育の提供体制確保事業	既存の保育資源の活用を前提とし、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく認可保育所等の整備や認定こども園への移行、一時預かり事業の推進等により、適切な提供体制の確保に取り組み、安心して子どもを預けられる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等の入所率（R7年4月：97.2%→R11年4月：98%）</li> <li>・ 保育所からの認定こども園への移行開始（R9年度～）</li> </ul>
保育・幼児教育の質の維持・向上事業	保育の仕事に関する魅力発信や就職・復職・就労継続支援などの取組により、保育人材の確保対策や定着支援を推進するとともに、民間への支援・指導、医療的ケア児など多様なニーズに応じた取組の推進、公民保育所の人材育成、幼保小連携の充実等により、保育・幼児教育の質の維持・向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育・子育て総合支援センターの整備（R9年度：高津区、R12年度：幸区、R13年度以降：麻生区）</li> <li>・ 公立保育所における医療的ケアの類型拡充（R8年度～）</li> <li>・ 保育士宿舍借り上げ支援の拡充（R8年度～）</li> </ul>
地域子育て支援事業	地域子育て支援センター等を活用し、地域の中で親子が気軽に立ち寄り、保護者同士の交流や子育ての不安、悩みを気軽に相談できる身近な場の提供、会員同士で育児援助活動を行う「ふれあい子育てサポート事業」の更なる充実など、地域全体で子育て世帯を支援する体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域子育て支援センター利用者の満足度の維持（R7年度：9.3点）</li> <li>・ ふれあい子育てサポート事業のリニューアル（R8年度）</li> <li>・ 乳児等通園支援事業の実施（毎年度）</li> </ul>
小児医療費助成事業	小児に係る医療費の一部を助成することにより、誰もが経済的負担がなく、安心して医療機関を受診できる環境を整え、小児保健の向上に寄与するとともに、小児の健全育成と福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成対象年齢の引き上げ（高校生年代まで）及び一部負担金の廃止（R8年9月～）</li> </ul>
子ども・子育てDX推進事業	子ども・子育てに関する各種申請手続のオンライン化を推進するとともに、国の子ども・子育てDXの取組とも連携しながら、かわさき子育てアプリ等を活用した、出産・子育てに関する各種手続のオンライン化や情報発信の充実に取り組みむことにより、妊婦・子育て世帯の利便性の向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かわさき子育てアプリの新規登録者数（R6年度：7,511件→R11年度：9,400件）</li> </ul>

施策の目標

子どもの尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らせる環境が整っている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれると感じている子どもの割合(川崎市学習状況調査)	79.3% (R7年度)	85.8%以上 (R11年度)
乳幼児健診の未受診者率(川崎市調べ)	2.6% (R6年度)	2.2%以下 (R11年度)
家庭に近い環境で社会的養育を受けている子どもの割合(川崎市調べ)	83.1% (R6年度)	97.2%以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- こども・若者の未来応援プラン
- 子どもの権利に関する行動計画
- 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性

現状と課題

- 本市では、全国に先駆け「子どもの権利に関する条例」を制定し、さまざまな施策に取り組んできました。国においても「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現が求められる中、本市においても、子どもが意見を表明し社会的活動に参画できる機会の確保など、これまで以上にすべての子どもが将来にわたって幸せに生活できる社会を築いていくための取組を推進していく必要があります。
- 子どもが自分らしくすこやかに成長するためには、家庭・学校・地域・行政が連携・協力し、地域社会全体で子どもを支える体制づくりが不可欠です。特に、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等においては、学童期、思春期それぞれの安全・安心な居場所の確保を進める必要があります。
- 本市では、出生数が減少する一方で、出産年齢の高齢化や妊婦の心身の不調により、支援を必要とする妊婦が増加しています。また、乳幼児期においても支援が必要な家庭が増加しており、妊娠期から乳幼児期に至るまで、切れ目のない相談支援が求められています。
- 家庭や子どもが抱える課題は複雑化・多様化しており、児童虐待に関する相談件数も増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた取組の強化に加え、個別かつ専門的な支援の充実が必要です。また、家庭での生活が困難な子どもに対しては、より家庭に近い環境で安定して暮らせる場の整備など、ニーズに応じた受け入れ体制の充実が求められています。

児童虐待相談・通告件数の推移



※R4～6については、受理後の調査等の結果、明らかに虐待行為がないと判断されたケースを除く 資料：川崎市調べ

取組の方向性

- ・ 「子どもの権利に関する条例」を踏まえた取組の推進と、子どもをすこやかに育てるための居場所づくりの推進
- ・ 妊産婦や乳幼児の健康の保持増進と切れ目のない相談支援の実施
- ・ 多様な課題を抱える家庭及び子どもの早期発見・早期対応・重篤化防止に向けた児童家庭相談支援体制の強化と、社会的養育推進体制の充実

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
子ども・若者未来応援事業	子ども・若者がさまざまな分野で活躍する人材となるよう「子ども・若者応援基金」を活用した各事業を進めるとともに、子ども・若者の市に対する意見等を表明する「子ども・若者の“声”募集箱」の活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバル人財育成事業の実施（毎年度）</li> <li>・ 子ども・若者の“声”募集箱における意見表明件数（R6年度：469件→R11年度：500件）</li> <li>・ 「子ども・若者応援基金」活用事業の拡充（R9年度～）</li> </ul>
子どもの居場所づくり推進事業	安全・安心な居場所としてのこども文化センターや学童期の居場所であるわくわくプラザの着実な運営とともに、子どもの主体性や価値感を大切に、発達段階に応じた居場所づくりの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ わくわくプラザにおける区分制の導入（R11年度：全校実施）</li> <li>・ 思春期の居場所づくりの推進（R8年度～）</li> </ul>
母子保健指導・相談事業	乳幼児の発育状況等を早期に把握し必要な治療・療育へつなげるなどすこやかな成長発達を支えます。また、妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を充実させるとともに、母性の育成や乳幼児の健康保持・増進を図るなど妊娠期から子育て期に対応した支援を切れ目なく提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施（毎年度）</li> <li>・ プレコンサポーターの養成（R8年度～）</li> </ul>
児童虐待等対策事業	支援が必要な子育て家庭の早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、こども家庭相談における支援体制強化を図ります。また、児童虐待に的確に対応し専門性を活かした相談援助を行うため、必要な体制を確保するとともに、家庭環境に課題を抱える児童の一時保護や適切な措置等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養育環境等に課題を抱える児童等への支援を行う「児童育成支援拠点事業」の実施（R8年度～）</li> <li>・ 各区要保護児童対策地域協議会（個別ケース検討会議）の実施回数（R6年度：965回→R11年度：1,000回）</li> </ul>
社会的養育推進事業	家庭での養育が困難であり、社会的養護を必要とする児童に対して、里親及び児童養護施設等の生活環境を確保し、日々の養育の質の向上や、自立支援に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里親支援センターの設置（R11年度）</li> <li>・ 自立援助ホームの定員（R6年度：12人→R11年度：36人）</li> </ul>

施策の目標

社会的自立に必要な資質・能力が、子どもたちに培われている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
課題の解決に向けて、自ら考え、取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	84.3% (R7年度)	86.2%以上 (R11年度)
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	86.1% (R7年度)	89.1%以上 (R11年度)
中1時の「授業理解度」を100とした際の中3の割合 (川崎市学習状況調査)	92.3 (R7年度)	93.5以上 (R11年度)

関連するSDGs



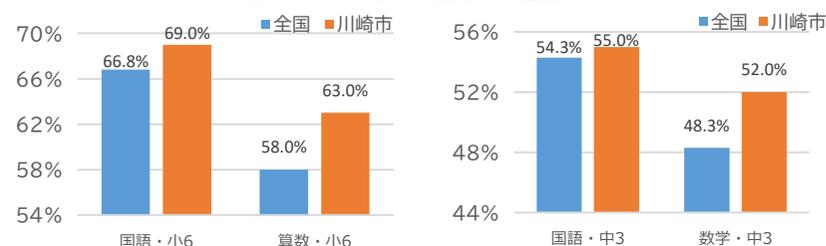
関連する主な個別計画

- かわさき教育プラン

現状と課題

- 社会の不確実性が高まり、将来を見通すことが困難な時代において、これからの子どもたちが社会で生き抜いていくためには、これまで以上に「自分たちで考え、解決していく学び」が重要になっていきます。
- また、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくためには、引き続き「キャリア在り方生き方教育」を推進し、必要な能力や態度を計画的・系統的に育てていく必要があります。
- 時代の変化に伴い学習方法も多様化しており、子どもが主語となる多様な学びの形に対応するためには、各学校が子どもの実態等を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、すべての子どもが「わかる」授業をめざした授業改善や指導体制を推進する必要があります。
- すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データを利活用しながら、一人ひとりの理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく必要があります。
- 他方、産業構造や社会状況の変化等を見据えつつ、本市の特性を活かした人材育成と魅力ある高等学校づくりに取り組むとともに、少子化の進行も踏まえた、高等学校の適正な配置及び規模の検討に取り組む必要があります。

各教科における平均正答率の全国との比較



資料:文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査」

取組の方向性

- ・ 地域・社会への参画を通じた「探究的な学び」の充実と計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の実践
- ・ 「確かな学力」の育成に向けて、すべての子どもが「わかる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・ GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用など、教育DXの推進による教育の質の向上

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
探究的な学び推進事業	自分たちで考え、解決する学びに向けて、子どもたちが地域・社会への参画を通してさまざまな資質・能力を育めるように、これまでの本市の取組をさらに発展させた「かわさき探究2.0」を、すべての市立学校で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル校での「かわさき探究2.0」の実施（小学校3校・中学校2校）（R8、R9年度）</li> <li>・ 「かわさき探究2.0」の全校展開（R10年度）</li> <li>・ 教員向けガイドブックの配布（R9年度～）</li> </ul>
キャリア在り方生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の周知や研修により、「キャリア在り方生き方教育」の充実を図るとともに、学校と家庭や地域との連携を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進（毎年度）</li> </ul>
きめ細かな指導推進事業	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、川崎市学習状況調査（小4～中3）による学習状況の把握・分析を進めるとともに、指導形態や指導方法の研究実践、外部人材を活用した指導などを進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川崎市学習状況調査の実施（毎年度）</li> <li>・ 川崎市学習状況調査のCBT化（R9年度）</li> <li>・ ALT（全小・中・高・特別支援学校）や理科支援員（全小学校）の配置（毎年度）</li> </ul>
教育DX推進事業	児童生徒の理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる指導改善ができるよう、GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用を推進するとともに、児童生徒と教職員を支援するICT環境の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダッシュボードの運用（毎年度）</li> <li>・ 端末及びネットワーク統合に向けた環境整備（R8年度～）</li> <li>・ クラウド型校務支援システムの設計及び構築（R9年度～）</li> </ul>
高校改革推進事業	少子化が進む中、生徒から選ばれる特色ある高校づくりに取り組むとともに、学校配置・規模の最適化に向けた検討を進めます。また、高等専門学校の設定も含め、高度な産業が集積する本市の地域特性を踏まえた次代の産業を担う人材を育成するための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立高校改革等の推進に向けた新たな計画の策定（R8年度）</li> </ul>

施策の目標

子どもたちに豊かな心とすこやかな体が育まれている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
自分と違う意見も尊重している児童生徒の割合(川崎市学習状況調査)	91.1% (R7年度)	91.1%以上 (R11年度)
運動やスポーツをすることは好き・やや好きと回答した児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	85.5% (R7年度)	86.7%以上 (R11年度)
体力テストの結果(政令指定都市の平均値)を100とした際の本市の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	98.9 (R7年度)	100.0以上 (R11年度)

関連するSDGs

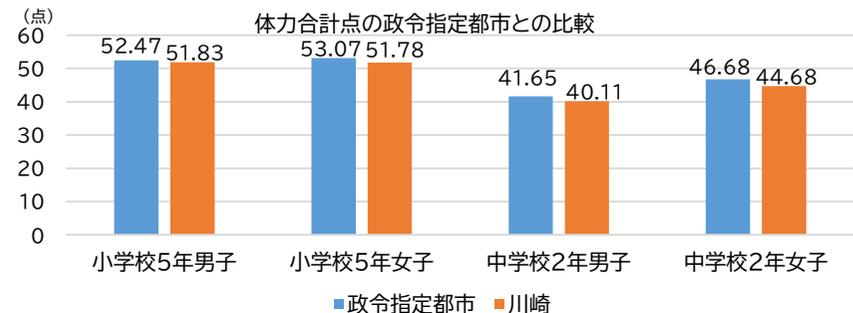


関連する主な個別計画

- かわさき教育プラン

現状と課題

- 本市では、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置づけており、一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、人権尊重教育の更なる充実が求められています。
- 子どもたちの豊かな感性や人間性を育むためには、自然や文化・芸術に直接触れる体験が重要です。今後もデジタル環境の進展が見込まれる中、こうした体験活動の推進がますます求められています。
- 子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培い、体力の向上に資するため、運動習慣の定着や生活習慣の改善について、子どもが主体的に活動するための取組が重要です。また、部活動については、その教育的意義が高いものである一方で、生徒の学習等とのバランスや教職員のワーク・ライフ・バランス等に配慮しながら、持続可能な運営体制の整備が必要です。
- 学校安全については、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身につけるとともに、計画的・組織的に子どもたちの安全確保に取り組んでいくことが求められています。
- 学校給食における食育の取組については、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、引き続き小中9年間を通じて「健康給食」を提供し、体系的・計画的に推進する必要があります。



資料:スポーツ庁「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

取組の方向性

- 人権尊重を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動の更なる推進
- 生涯にわたってすこやかに生き抜くための健康な体の育成と持続可能な部活動とするための取組の推進
- 学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の充実及び「健康給食」の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
人権尊重・多文化共生教育推進事業	人権や多文化共生に関する正しい理解の促進を図るとともに、自他のよさを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成を図り、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を築くことができるよう総合的に人権尊重教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人権研修の実施（毎年度）</li> <li>• 子どもの権利学習の実施（毎年度）</li> <li>• 「多文化共生ふれあい事業」の実施（毎年度）</li> </ul>
豊かな心を育む体験活動推進事業	子どもたちの豊かな感性を育むため、学校図書館の充実に向けた取組や、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動等を行う「自然教室」、音楽のすばらしさを味わい、体験する「子どものためのオーケストラ鑑賞」などの体験活動等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学校等への学校司書の全校配置（～R11年度）</li> <li>• 学校ごとに複数の施設から選べる自然教室の実施（毎年度）</li> </ul>
体力向上・部活動支援事業	児童生徒の運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けて、体力や生活習慣等に関するデータを学校での指導や家庭での取組に活用するなど、意識醸成につながる取組等を進めます。また、地域との連携や外部人材の活用を図りながら、持続的に部活動が実施できるしくみづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• データを活用した学校体育活動等の実施、かわさきキラキラチャレンジの充実(R8年度～)</li> <li>• 水泳授業での外部施設活用の拡充(～R11年度)</li> <li>• 「かわさき部活動ガイドライン」を踏まえた取組の推進(R8年度～)</li> </ul>
学校安全推進事業	子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実に向けて、実践的な交通安全・防災教育の実施等、学校での取組を支援するとともに、登下校時の見守り人材の配置、教職員による安全点検の実施など、子どもたちの安全な学校生活を守る取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スクールガード・リーダー及び地域交通安全員の適切な配置(毎年度)</li> <li>• 通学路における危険個所の改善の推進(毎年度)</li> <li>• 各学校の実態に応じた防災教育の推進(毎年度)</li> <li>• 学校施設の安全点検の実施(毎年度)</li> </ul>
健康給食推進事業	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、学校給食費を巡る国の動向等も踏まえ、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい学校給食の提供を行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• SDGs×健康給食の推進（毎年度）</li> <li>• 給食提供日数の増（R8年度）</li> </ul>

## 施策 2-2-3

## 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

### 施策の目標

個に応じた支援により、安心して学べる環境が整っている

### 成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
小・中・高等学校の通常の学級に在籍する教育的ニーズの高い児童生徒における個別の指導計画作成率(川崎市調べ)	81.9% (R6年度)	84.0%以上 (R11年度)
学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合(川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査)	93.2% (R6年度)	93.2%以上 (R10年度)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	96.6% (R7年度)	96.6%以上 (R11年度)

### 関連するSDGs

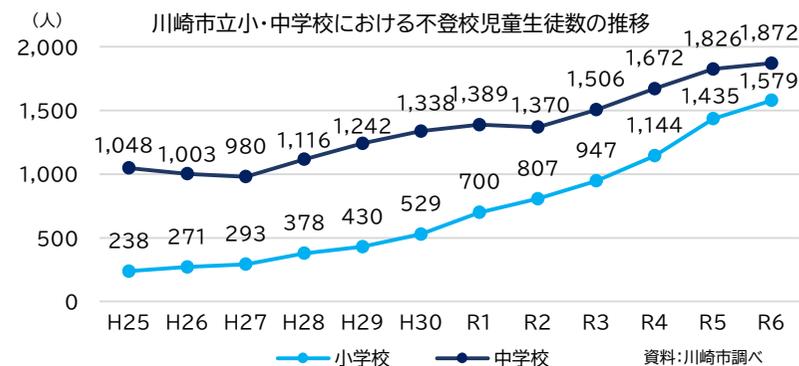


### 関連する主な個別計画

- かわさき教育プラン
- 不登校対策の充実に向けた指針

### 現状と課題

- 本市では、障害のある児童生徒数が増加しており、その障害も重複化・多様化していることから、今後もインクルーシブ教育システムの構築に取り組みながら、医療的ケア児への支援や特別支援学校における環境整備など、一人ひとりの自立や社会参加を見据えた支援の充実が求められています。
- 不登校児童生徒数についても増加の一途をたどっており、その背景には、家庭環境や人間関係、心身の不調など、複雑かつ多様な要因があり、学校や家庭だけでは対応が難しいケースが多くあります。一人ひとりの社会的自立を後押しするため、個の状況に応じた多様な学びの保障など、早急に支援体制の強化が求められています。
- いじめの認知件数については、過去10年間で小学校では増加傾向、中学校では横ばいになっています。いじめはどの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、教職員一人ひとりが「いじめを許さない」姿勢を明確に示すとともに、未然防止・早期発見・迅速な対応が組織的に実施できる学校体制の構築が必要です。
- 多様な背景をもつ外国につながる子どもが増加しています。地域の学校において、共に教室で学び、学校生活を送ることができるよう、一人ひとりのアイデンティティを大切にされた適応支援や日本語指導等が求められています。



取組の方向性

- ・ 障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築
- ・ 不登校や外国につながる子どもなどを含む、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした学習環境の整備
- ・ いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた体制の構築

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
特別支援教育推進事業	一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保や関係機関との連携による切れ目のない支援等を進めるとともに、支援が必要な児童生徒の増加等に対応した特別支援学校等の環境整備や医ケア拠点校としての取組を進め、本市におけるインクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央支援学校高等部分教室の学校化及び田島支援学校桜校の本校化（R10年度）</li> <li>・ 市立学校における医療的ケア児の受け入れ（毎年度）</li> </ul>
不登校対策推進事業	多様な学びの機会や場を確保するため、「不登校対策の充実に向けた指針」に基づき、「(仮称)校内教育支援センター」や「ゆうゆう広場」、ICTを活用した学習支援など、校内・校外での取組を進め、不登校児童生徒及びその保護者への支援を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全小・中学校への設置に向けた「(仮称)校内教育支援センター」の段階的整備（R8年度～）</li> <li>・ 保護者向けピアサポートの導入（R8年度）</li> <li>・ オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施（R8、R9年度）</li> </ul>
共生・共育推進事業	子どもたちの社会性や豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラムの「効果測定」を活用した授業の実施（毎年度）</li> </ul>
児童生徒支援・相談事業	不登校やいじめへの対応のため、スクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラーによる専門的相談支援の実施（毎年度）</li> <li>・ スクールソーシャルワーカーの要請訪問及び巡回派遣（毎年度）</li> </ul>
帰国・外国人児童生徒等支援事業	外国につながる児童生徒の自己実現を支えるため、一人ひとりのアイデンティティを大切にしながら、特別の教育課程による日本語指導等の充実を図るとともに、民間事業者のノウハウを活かした効率的かつ効果的な支援を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語指導初期支援員の配置（毎年度）</li> <li>・ 国際教室の設置及び巡回日本語指導の実施（毎年度）</li> <li>・ 通訳者の派遣、通訳機の配置（毎年度）</li> </ul>

施策の目標

子どもが学びやすく、教職員が働きやすい環境づくりが進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
年度当初の教員の未充足数 (川崎市調べ)	122.5人 (R7年4月)	0人 (R12年4月)
学校施設長期保全計画に基づく整備を実施した学校施設の割合(川崎市調べ)	0% (R7年度)	100% (R11年度)
体育館の空調設備設置率 (川崎市調べ)	3.9% (R7年度)	100% (R11年度)

関連する  
SDGs



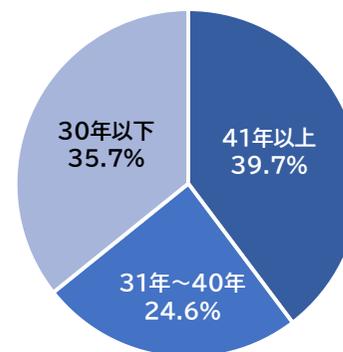
関連する  
主な個別計画

- かわさき教育プラン
- 学校施設長期保全計画
- 市立学校体育館等空調設備整備方針

現状と課題

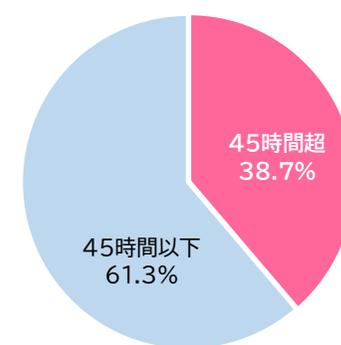
- 全国的な教員不足の影響は本市でも例外ではなく、人材確保が困難な状況が続いています。また、時間外在校等時間の上限を超えて勤務している教職員の割合は依然として大きい状況です。持続可能な学校運営体制の構築に向けて、人材の安定的確保と教職員の働く環境の改善を両輪で進めていく必要があります。
- また、本市では、学校施設の老朽化が進行しており、「学校施設長期保全計画」に基づき、財政支出の縮減と平準化を図りながら、適切な時期に、計画的な再生整備や設備の更新等の適切な整備を着実に進めていく必要があります。
- 体育館においては、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早急に空調設備の整備に向けた取組を進める必要性が生じています。
- 中学校における35人学級の段階的な実施や大規模集合住宅等の開発動向、地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、良好な教育環境の整備を進めていく必要があります。

川崎市立学校校舎の建築後経過年数  
(R7年5月現在)



資料:川崎市調べ

時間外在校等時間が1か月45時間を超える  
教員の割合(R6年度平均)



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- ・ 教職員の安定的な人材確保と働きやすい環境づくりの推進
- ・ 「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進及び快適な学習環境の確保に向けた環境改善
- ・ 地域ごとの児童生徒数の動向や中学校における35人学級化に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
教職員の人材確保事業	学校の実情や課題等に対応した定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等により、創意と活力にあふれた多様で優秀な人材を確保します。また、学校における教育活動の充実を図るため、教職員の意欲を引き出す人事配置に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニーズを捉えた採用説明会等の実施（毎年度）</li> <li>・ 実施方法（試験会場、選考区分等）の工夫・改善による効果的な採用選考の実施（毎年度）</li> </ul>
教職員の働き方改革推進事業	「未来を育む学校サポートプログラム(教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針)」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校業務改善等実践校への支援（実践校 R7年度:23校→R11年度:103校）</li> <li>・ Webサービスを活用した学校徴収金事務の効率的な執行（R8年度～）</li> </ul>
学校施設長期保全計画推進事業	校舎及び体育館の改修により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防保全の実施（R8～R11年度:18校完了）</li> <li>・ 再生整備の実施（R8～R11年度:73校完了）</li> <li>・ 設備再生の実施（R11年度:モデル校2校完了）</li> </ul>
学校施設環境改善・維持管理事業	教育環境の向上をめざし、バリアフリー化や普通教室・特別教室の空調設備の更新、体育館等への空調設備の整備等を進めるほか、民間活力の活用により学校施設の維持管理水準の向上を図ります。また、非構造部材の耐震化等、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通教室等の空調設備の更新（毎年度）</li> <li>・ 体育館等における空調設備の整備（R11年度:全校設置）</li> <li>・ 包括管理委託の全市展開（R9年度）</li> <li>・ エレベータ全校設置（R9年度）</li> </ul>
児童生徒数・学級数に基づく教育環境整備事業	児童生徒数の増加や中学校における35人学級の段階的な実施や地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、良好な教育環境の維持に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級増に対応した計画的な施設整備（登戸小R9年度(第1期)・R11年度(第2期)、鷺沼小R9年度、南加瀬中R12年度 供用開始予定）</li> <li>・ 学校の小規模化に伴う考え方の整理（R8年度～）</li> </ul>

施策の目標

地域と学校が連携・協働し、子どもの学びを支える環境づくりが進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
地域住民や保護者との協働による活動が行われた学校の割合(全国学力・学習状況調査)	79.9% (R7年度)	84.7%以上 (R11年度)
地域住民と一緒に学ぶ寺子屋に参加して「良かった・ためになった」と思う子どもの割合(川崎市調べ)	89.7% (R6年度)	90.0%以上 (R11年度)
地域と学校が連携して子どもの学びの場がつけられていると思う地域住民の割合(川崎市調べ)	89.3% (R7年度)	90.0%以上 (R11年度)

関連するSDGs

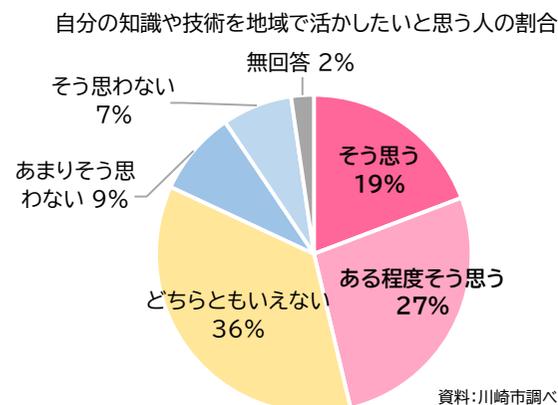


関連する主な個別計画

- かわさき教育プラン

現状と課題

- 変化の激しい今の時代、幅広い市民が、それぞれの強みを活かして子どもの学びに参画することが重要視されています。そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールや、社会教育と学校教育が連携して行う地域学校協働活動など、幅広い市民の強みを活かせる環境を整える必要があります。
- 市民の力によって、学校では得られない多様な体験機会や学びの場が提供されています。一方で、関わる人材が固定化し、役割が一部の人材に集中している状況や、高齢化の課題があります。今後は、意欲のある幅広い人材やさまざまな物的資源等を活動とつなげるしくみづくりとともに、特色ある教育活動を一層充実させながら、活動の持続性を高めていくことが重要です。
- 児童生徒数の減少が見込まれ、学校の教室などに余裕が生じる可能性があり、こうした余裕教室等を有効に活用するとともに、資産マネジメントの視点を踏まえた学校施設の活用を検討していくことが求められています。
- 共働き世帯の増加などにより、朝の時間帯における安全・安心な児童の居場所づくりが求められています。



### 取組の方向性

- ・ コミュニティ・スクールを通じて子どもたちが身につける資質・能力を地域社会と共有し、地域と一体となって子どもたちを育成する取組の推進
- ・ 地域の多様な人材やさまざまな物的資源等を活かした、地域の教育力の向上を図る持続可能なしくみの構築と朝の居場所づくりの推進
- ・ 「もっと使ってもらおう」「使いやすくする」「みんなで使う」の3つを基本コンセプトとした地域における学校施設の更なる有効活用に向けた取組の推進

### 計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
地域とともにある学校づくり推進事業	「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの運営支援や、地域資源を活かした教育活動の実施など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市立学校で学校運営協議会の実施（毎年度）</li> <li>・ コミュニティ・スクール連絡会の実施（毎年度）</li> <li>・ 保護者・地域住民等が参画する学校評価の実施（毎年度）</li> </ul>
地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、すべての市立小・中学校での実施をめざして、地域が主体となった放課後の学習支援と、土曜日等の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の寺子屋事業の実施（毎年度）</li> <li>・ 寺子屋先生養成講座の開催（毎年度）</li> <li>・ 地域の寺子屋推進フォーラムの開催（毎年度）</li> </ul>
地域教育活動等の推進事業	地域教育コーディネーターの委嘱等により、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力と学校の教育活動をマッチングし、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「川崎市子ども会議」等の充実による子どもの育ちや意見表明を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域教育会議の実施（毎年度）</li> <li>・ 川崎市地域教育ネットワーク推進会議の開催（毎年度）</li> <li>・ 川崎市子ども会議の開催（毎年度）</li> </ul>
朝の居場所づくり推進事業	保護者の安心と子どもの安全を守るため、地域の人材を活用し、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝の居場所の開設（R8年度～全校設置に向け順次拡大）</li> </ul>
学校施設有効活用事業	特別教室等の開放拡大に向けた調整等を行うとともに、予約システムやスマートロック等を活用した利便性の向上、資産マネジメントの視点による新たな活用に向けた検討、施設開放の地域による持続可能な運営体制への移行支援など、学校施設の更なる有効活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別教室等の開放拡大（毎年度）</li> <li>・ みんなの校庭プロジェクトの実施（毎年度）</li> </ul>